

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月6日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社ベネッセホールディングス

【英訳名】 Benesse Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 原田 永幸

【本店の所在の場所】 岡山市北区南方三丁目7番17号

【電話番号】 086(225)1165(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO アリフ・イクバル

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(5320)3502

【事務連絡者氏名】 Group Controller 齋藤 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネッセホールディングス東京本部  
(東京都新宿区西新宿二丁目1番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	233,178	220,050	463,264
経常利益	(百万円)	26,076	9,774	26,838
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )	(百万円)	2,095	5,170	10,705
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,605	5,214	6,829
純資産額	(百万円)	207,737	198,729	197,892
総資産額	(百万円)	468,681	457,778	490,954
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額( )	(円)	21.79	53.75	111.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	43.1	42.1	39.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	34,060	14,826	27,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,545	12,395	3,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,530	5,288	13,112
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	134,098	109,986	112,955

回次		第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	119.99	58.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 第61期第2四半期連結累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 第62期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第1四半期連結累計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )」としております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

第1四半期連結会計期間から、今後の更なるグループの成長を目指すための組織体制に変更したことに伴い、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の区分方法に基づき作成した数値で比較しております。

また、第1四半期連結会計期間から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、対前年同期比減収、営業利益、経常利益は減益となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失の減少等により、前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失から黒字転換しました。

売上高は2,200億5千万円と、対前年同期比5.6%の減収となりました。

減収の主な要因は、国内教育カンパニーにおいて、お客様情報漏えい事故に伴い営業活動を自粛したことにより、主力の通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の平成27年4月の会員数が、減少したことです。一方で、介護・保育カンパニーにおいて、高齢者向けホーム及び住宅数を拡大し入居者数が増加したこと、及び海外事業開発カンパニーにおいて、中国での通信教育講座の延べ在籍数が増加したこと、並びにベネッセUSAカンパニーにおいて、円安による為替換算時のプラス影響等による増収があったこと等、国内教育カンパニーを除くすべてのカンパニーで対前年同期増収となりました。

営業利益は、ベネッセUSAカンパニーにおいて事業構造の改善による人件費の減少等による増益、及び介護・保育カンパニー並びに海外事業開発カンパニーにおける増収による増益があったものの、国内教育カンパニーにおける「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の減収による減益等により、102億4千2百万円と、対前年同期比60.9%の減益となりました。

経常利益は、97億7千4百万円と、対前年同期比62.5%の減益となりました。

また、経常利益の減益があったものの、特別損失の減少等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は51億7千万円（前年同期は20億9千5百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### [国内教育カンパニー]

国内教育カンパニーの売上高は、971億1千9百万円と、対前年同期比17.8%の減収となりました。

減収の主な要因は、お客様情報漏えい事故に伴い営業活動を自粛したことにより、主力の通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の平成27年4月の会員数が、減少したことです。

営業利益は、コスト削減等に伴う増益があったものの、減収による減益等により、69億6百万円と、前年同期比69.3%の減益となりました。

なお、平成27年4月に㈱インテリジェンスとの合併会社（㈱ベネッセi-キャリア）を設立し、“まなぶ”と“はたらく”をつなぎ、社会に出ていく若者たちに、よりよい学びと仕事との出会いを提供する大学生・社会人向けキャリア教育支援事業を行っており、10月より新卒者向け就職支援事業「DODA新卒エージェント」を新たにスタートいたしました。

#### [国内英語カンパニー]

国内英語カンパニーの売上高は、135億7千9百万円と、対前年同期比1.1%の増収となりました。

増収の主な要因は、パソコン利用の小学生向け英語教材の販売終了による減収があったものの、前期に子会社化した㈱ミネルヴァインテリジェンスの売上高が、前第2四半期連結累計期間には計上されていなかったことによるものです。

営業利益は、パソコン利用の小学生向け英語教材の販売終了等により、5億8千8百万円と前年同期比48.5%の減益となりました。

[海外事業開発カンパニー]

海外事業開発カンパニーの売上高は、130億6千2百万円と、対前年同期比34.5%の増収となりました。

増収の主な要因は、中国での通信教育講座の延べ在籍数が増加したこと、及び円安による為替換算時のプラス影響です。

営業利益は、インドネシアでの事業への投資による費用の増加があったものの、増収による増益等により、13億6千6百万円と、対前年同期比31.8%の増益となりました。

[介護・保育カンパニー]

介護・保育カンパニーの売上高は、459億4千5百万円と、対前年同期比8.1%の増収となりました。

増収の主な要因は、介護保険改定による減収があったものの、高齢者向けホーム及び住宅数を前年同期比18ホーム拡大し、入居者数が順調に増加したことです。

営業利益は、介護保険改定による減収、及び新規ホーム開設やスタッフ採用等の投資による費用の増加があったものの、増収による増益等により、25億3千8百万円と、対前年同期比9.9%の増益となりました。

[ベネッセUSAカンパニー]

ベネッセUSAカンパニーの売上高は、294億4千4百万円と、前年同期比5.9%の増収となりました。

増収の主な要因は、Berlitz(ベルリッツ) Corporationの円安による為替換算時のプラス影響、及びELS事業(留学支援事業)の増収です。

営業利益は、事業構造の改善による人件費の減少等により、13億3千8百万円と、対前年同期比123.2%の増益となりました。

[その他]

その他の売上高は、(株)TMJの増収等があったものの、通信販売事業の減収等により、351億1千6百万円と、対前年同期比9.2%の減収となりました。

営業利益は、減収による減益等により、6億5千万円と、対前年同期比63.3%の減益となりました。

- (注) 1. 上記セグメントの業績に記載している売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。
2. 消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1)業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
3. Berlitz Corporationの日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)は、当社グループの業績管理において、国内英語カンパニーに含めております。

## (販売実績)

セグメントの名称	販売高(百万円)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (百万円)
	前第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)		
国内教育カンパニー				
高校講座事業	12,874	8,172	63.5	22,565
中学講座事業	21,228	13,308	62.7	37,975
小学講座事業	36,188	28,998	80.1	67,768
こどもちゃれんじ事業	11,054	8,394	75.9	21,052
学校向け教育事業	20,929	21,654	103.5	44,516
その他	15,729	16,325	103.8	32,418
小計	118,004	96,854	82.1	226,298
国内英語カンパニー	13,398	13,557	101.2	27,569
海外事業開発カンパニー	9,712	13,062	134.5	21,006
介護・保育カンパニー	42,469	45,922	108.1	87,271
ベネッセUSAカンパニー	27,701	29,320	105.8	57,906
その他	21,892	21,332	97.4	43,212
合計	233,178	220,050	94.4	463,264

(注) 1. 第1四半期連結会計期間から、組織体制を変更したことに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細につきましては、「第一部 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、前第2四半期連結累計期間、及び前連結会計年度の販売実績については、変更後の区分方法により作成しております。

2. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含んでおりません。

## (国内教育カンパニーにおける進研ゼミ事業の概要)

進研ゼミは、幼児から大学受験者までを対象とした通信教育講座であり、通信添削を中心として毎月継続的に行う家庭学習システムであります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (千人)
	前第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (4月～9月累計)		
高校講座	1,545	956	61.9	2,698
中学講座	3,792	2,412	63.6	6,838
小学講座	9,491	7,658	80.7	17,845
こどもちゃれんじ	5,984	4,510	75.4	11,330
合計	20,813	15,537	74.6	38,713

## (介護・保育カンパニーにおける高齢者向けホーム及び住宅数)

シリーズ	高齢者向けホーム及び住宅数(カ所)		増減数 (カ所)	前連結会計年度 (3月末日) (カ所)
	前第2四半期 連結会計期間 (9月末日)	当第2四半期 連結会計期間 (9月末日)		
アリア	21	21	-	21
くらら	40	41	1	41
グラニー&グランダ	106	116	10	112
まどか	51	55	4	52
ボンセジュール	37	38	1	38
ここち	10	11	1	11
リレ	1	2	1	1
合計	266	284	18	276

## (ベネッセUSAカンパニー及び国内英語カンパニーにおけるBerlitz Corporationの語学レッスン数)

地域	語学レッスン数(千レッスン)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (1月~12月累計) (千レッスン)
	前第2四半期 連結累計期間 (1月~6月累計)	当第2四半期 連結累計期間 (1月~6月累計)		
アメリカズ	907	840	92.7	1,803
ヨーロッパ	1,514	1,501	99.1	3,006
アジア	834	808	96.9	1,685
合計	3,256	3,149	96.7	6,496

(注) 1. 語学レッスン数は、直営センターにおける数値を示しております。

2. 国内英語カンパニーにおけるベルリッツ・ジャパン(株)の日本でのレッスン数はアジア地域に含まれております。

## (2)財政状態の分析

## (資産)

当第2四半期連結会計期間の総資産は、4,577億7千8百万円と、前連結会計年度に比べ6.8%、331億7千6百万円減少しました。

流動資産は、2,200億7千6百万円と、前連結会計年度に比べ12.4%、312億2百万円減少しました。この減少は、主に未収入金の減少によるものです。

有形固定資産は、1,257億5千1百万円と、前連結会計年度に比べ3.1%、37億5千5百万円増加しました。

無形固定資産は、538億9千6百万円と、前連結会計年度に比べ7.6%、44億5千9百万円減少しました。

投資その他の資産は、580億5千4百万円と、前連結会計年度に比べ2.1%、12億7千万円減少しました。

## (負債)

当第2四半期連結会計期間の総負債は、2,590億4千8百万円と、前連結会計年度に比べ11.6%、340億1千3百万円減少しました。

流動負債は、1,424億6千9百万円と、前連結会計年度に比べ23.9%、448億2千7百万円減少しました。この減少は、未払金及び前受金が減少したこと等によるものです。

固定負債は、1,165億7千9百万円と、前連結会計年度に比べ10.2%、108億1千3百万円増加しました。この増加は、主に長期借入金及びリース債務の増加によるものです。

## (純資産)

当第2四半期連結会計期間の純資産は、1,987億2千9百万円と、前連結会計年度に比べ0.4%、8億3千6百万円増加しました。この増加は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものです。



### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の獲得148億2千6百万円があったものの、投資活動による資金の支出123億9千5百万円、財務活動による資金の支出52億8千8百万円等により29億6千9百万円減少し、1,099億8千6百万円（対前年同期末比18.0%減）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

前受金の減少153億1千5百万円、未払金の減少147億9千6百万円等の資金の減少があったものの、未収入金の減少262億3百万円、非資金費用である減価償却費107億6千4百万円、税金等調整前四半期純利益98億8千3百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは148億2千6百万円の資金の獲得となりました。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して資金の獲得が192億3千4百万円減少（対前年同期比56.5%収入減）しておりますが、主に、当第2四半期連結累計期間において、税金等調整前四半期純利益98億8千3百万円（前年同期は4億6千9百万円の税金等調整前四半期純損失）の計上があったものの、前第2四半期連結累計期間において、非資金費用である情報セキュリティ対策費260億円、及び情報セキュリティ対策費の支払額39億9千9百万円が当第2四半期連結累計期間に発生しなかったこと、未収入金の増減額が51億7千7百万円の収入減、未払金の増減額が26億3百万円の支出増となったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の取得・売却による収支が56億4千2百万円の支出、ソフトウェアの取得による支出42億9千8百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは123億9千5百万円の資金の支出となりました。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して資金の獲得が249億4千1百万円減少（前年同期は125億4千5百万円の収入）しておりますが、主に、有価証券の取得・売却による収支が339億2千5百万円の支出増となったことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額45億6千7百万円、リース債務の返済による支出8億9千7百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは52億8千8百万円の資金の支出となりました。

また、前第2四半期連結累計期間と比較して資金の支出が2億4千2百万円減少（対前年同期比4.4%支出減）しております。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は5億9千6百万円であります。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,282,040
計	405,282,040

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,453,453	102,453,453	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	102,453,453	102,453,453		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月31日
新株予約権の数(個)	3,350(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	335,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,513 (注)2
新株予約権の行使期間	平成29年8月4日から平成34年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,513 資本組入額 1,757
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

なお、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じ

て付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{株式分割・株式併合の比率}} \times 1$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

#### 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		102,453,453		13,600		29,358

## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,993	8.77
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,567	8.36
efu Investment Limited(常任代理人 下妻道郎)	Unit26 Shed 22 Princes Wharf 147Quay Street Auckland 1010 NZ (岡山市北区南方三丁目10番36号)	7,858	7.67
(公財)福武財団	香川県香川郡直島町3449番地1	5,008	4.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,422	4.31
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,149	3.07
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	2,787	2.72
福武 純子	岡山市北区	2,155	2.10
(株)南方ホールディングス	岡山市北区南方三丁目10番36号	1,836	1.79
福武 信子	岡山市北区	1,769	1.72
計		46,547	45.43

(注)1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、福武英明氏が代表を務める資産管理及び投資活動目的の法人であるefu Investment Limitedが信託財産として拠出している株式6,809千株(6.64%)を含み、委託された信託財産の議決権行使に関する指図者はefu Investment Limitedであります。

2. 当社は自己株式を6,264千株(6.11%)を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主からは除外しております。

3. インターナショナル・バリュエーション・アドバイザーズ・エル・エル・シー(International Value Advisers, LLC)から平成27年5月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成27年5月19日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
インターナショナル・バリュエーション・アドバイザーズ・エル・エル・シー (International Value Advisers, LLC)	米国ニューヨーク州ニューヨーク、 フィフス・アベニュー717、10階 (717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022)	5,166	5.04

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,264,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,040,600	960,406	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 148,753		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	102,453,453		
総株主の議決権		960,406	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,100株(議決権41個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ベネッセホールディングス	岡山市北区南方三丁目7番 17号	6,264,100		6,264,100	6.11
計		6,264,100		6,264,100	6.11

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	104,541	87,408
受取手形及び売掛金	31,671	31,514
有価証券	24,313	44,306
商品及び製品	25,873	20,242
仕掛品	3,737	5,196
原材料及び貯蔵品	1,595	1,390
その他	61,289	31,559
貸倒引当金	1,744	1,542
<b>流動資産合計</b>	<b>251,278</b>	<b>220,076</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	31,819	31,418
土地	37,195	36,784
リース資産（純額）	43,317	47,826
その他（純額）	9,664	9,720
<b>有形固定資産合計</b>	<b>121,996</b>	<b>125,751</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	18,526	17,143
その他	39,829	36,753
<b>無形固定資産合計</b>	<b>58,355</b>	<b>53,896</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,771	12,305
その他	45,616	45,877
貸倒引当金	62	129
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>59,324</b>	<b>58,054</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>239,676</b>	<b>237,701</b>
<b>資産合計</b>	<b>490,954</b>	<b>457,778</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	19,937	11,947
1年内返済予定の長期借入金	25,033	20,026
未払法人税等	3,430	5,265
前受金	84,385	68,991
添削料引当金	406	509
賞与引当金	6,528	5,301
返品調整引当金	383	315
その他	47,189	30,111
<b>流動負債合計</b>	<b>187,296</b>	<b>142,469</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,014	10,000
リース債務	43,872	48,781
役員退職慰労引当金	179	153
退職給付に係る負債	7,240	7,002
その他	49,459	50,641
<b>固定負債合計</b>	<b>105,766</b>	<b>116,579</b>
<b>負債合計</b>	<b>293,062</b>	<b>259,048</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,600	13,600
資本剰余金	29,358	29,479
利益剰余金	173,920	174,522
自己株式	21,732	21,733
<b>株主資本合計</b>	<b>195,146</b>	<b>195,868</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,235	1,726
為替換算調整勘定	3,468	3,405
退職給付に係る調整累計額	1,494	1,253
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,726</b>	<b>2,932</b>
新株予約権	-	10
非支配株主持分	5,472	5,782
<b>純資産合計</b>	<b>197,892</b>	<b>198,729</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>490,954</b>	<b>457,778</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	233,178	220,050
売上原価	128,941	126,248
売上総利益	104,236	93,801
返品調整引当金戻入額	343	383
返品調整引当金繰入額	355	315
差引売上総利益	104,224	93,869
販売費及び一般管理費		
ダイレクトメール費	1 5,917	1 4,384
広告宣伝費	1 4,652	1 6,339
給料及び手当	17,666	17,683
賞与引当金繰入額	2,372	2,294
退職給付費用	1,033	994
役員退職慰労引当金繰入額	24	11
貸倒引当金繰入額	482	466
その他	45,852	51,452
販売費及び一般管理費合計	78,002	83,626
営業利益	26,221	10,242
営業外収益		
受取利息	211	221
固定資産賃貸料	257	238
為替差益	500	-
投資有価証券売却益	-	497
投資事業組合運用益	90	174
その他	376	376
営業外収益合計	1,436	1,509
営業外費用		
支払利息	1,058	1,503
固定資産賃貸費用	105	92
為替差損	-	54
デリバティブ運用損失	197	87
その他	221	239
営業外費用合計	1,582	1,977
経常利益	26,076	9,774

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	114	-
新株予約権戻入益	141	-
退職給付制度改定益	-	248
特別利益合計	255	248
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	5	7
減損損失	-	<sup>2</sup> 17
投資有価証券評価損	4	116
事業整理損	<sup>3</sup> 792	-
情報セキュリティ対策費	<sup>4</sup> 26,000	-
特別損失合計	26,801	140
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	469	9,883
法人税等	1,539	4,465
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,008	5,417
非支配株主に帰属する四半期純利益	87	246
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,095	5,170

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,008	5,417
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	32	508
為替換算調整勘定	789	60
退職給付に係る調整額	160	242
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	597	203
四半期包括利益	2,605	5,214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,694	4,964
非支配株主に係る四半期包括利益	88	249

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	469	9,883
減価償却費	9,867	10,764
引当金の増減額( は減少)	1,455	1,640
事業整理損	792	-
情報セキュリティ対策費	26,000	-
その他の損益( は益)	1,119	1,284
売上債権の増減額( は増加)	329	68
たな卸資産の増減額( は増加)	6,612	4,392
未収入金の増減額( は増加)	31,381	26,203
仕入債務の増減額( は減少)	6,164	7,980
未払金の増減額( は減少)	12,193	14,796
前受金の増減額( は減少)	16,557	15,315
その他の資産・負債の増減額	4,594	2,753
小計	43,856	15,616
利息及び配当金の受取額	263	275
利息の支払額	1,057	1,510
情報セキュリティ対策費の支払額	3,999	-
法人税等の支払額	6,718	3,648
法人税等の還付額	1,716	4,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,060	14,826
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	23,415	27,112
有価証券の売却による収入	51,698	21,470
有形固定資産の取得による支出	2,416	2,686
ソフトウェアの取得による支出	7,473	4,298
投資有価証券の取得による支出	1,759	853
投資有価証券の売却による収入	79	1,343
定期預金の純増減額( は増加)	2,429	935
その他	1,737	1,194
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,545	12,395
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	69	5,000
長期借入金の返済による支出	2	5,015
配当金の支払額	4,570	4,567
リース債務の返済による支出	891	897
その他	135	192
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,530	5,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	812	111
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	40,262	2,969
現金及び現金同等物の期首残高	93,835	112,955
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 134,098	1 109,986

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載することとしております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が120百万円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が120百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

税金費用の計算

当社及び国内連結子会社は、税金費用について、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 ダイレクトメール費及び広告宣伝費の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社グループのダイレクトメール費及び広告宣伝費は第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間にかけて著しく増加する傾向にあります。当第2四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、10,723百万円であります。

なお、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間のダイレクトメール費及び広告宣伝費の合計額は、それぞれ29,388百万円及び10,570百万円であります。

## 2 減損損失

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは資産について17百万円の減損損失を計上しております。

内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額(百万円)	場所	内訳(百万円)	
連結子会社(株)アップの事業用資産(学習塾運営事業)	建物等	17	奈良県奈良市	建物及び構築物	16
				その他	0

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

連結子会社(株)アップの学習塾運営事業における建物等については、教室の統合により使用の用途を見直したことに伴い、今後の使用が見込まれないため、回収可能価額を保守的にゼロと見積り、減損損失として計上しております。

## 3 事業整理損

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

事業整理損の内容は次のとおりであります。

内容	金額(百万円)	内訳(百万円)	
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションのパソコン利用の小学生向け英語教育事業の収束に伴う損失	425	たな卸資産評価損	368
		顧客対応費用	57
連結子会社(株)ベネッセコーポレーションの電子端末による中学生向け学習ソフト販売事業の収束に伴う損失	366	固定資産処分損	199
		たな卸資産評価損	155
		その他	11

## 4 情報セキュリティ対策費

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

連結子会社(株)ベネッセコーポレーションのお客さま情報が漏えいしたことに伴い、お客さまへのお詫び、お客さまへのお詫び文書の発送費用及びお客さまからのお問い合わせ対応費用、並びに個人情報漏えいに対する調査・情報セキュリティ対策等に係る費用26,000百万円(うち、情報セキュリティ対策引当金繰入額18,300百万円)を計上しております。

情報セキュリティ対策費の内訳は次のとおりであります。

内容	金額(百万円)
お客さまへのお詫び	20,000
お客さまへのお詫び文書の発送費用、及びお客さまからのお問い合わせ対応費用、並びに個人情報漏えいに対する調査・情報セキュリティ対策等に係る費用	6,000
計	26,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	139,418百万円	87,408百万円
有価証券勘定	9,861	44,306
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	5,319	5,420
運用期間が3ヵ月を超えるユーロ円債・ コマーシャルペーパー等	9,861	16,308
現金及び現金同等物	134,098	109,986



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,569	47.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

2. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,569	47.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,569	47.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,568	47.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

## 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 カンパニー	国内英語 カンパニー	海外事業 開発 カンパニー	介護・ 保育 カンパニー	ベネッセ USA カンパニー	計				
売上高										
外部顧客への売上高	118,004	13,398	9,712	42,469	27,701	211,285	21,892	233,178		233,178
セグメント間の 内部売上高又は振替高	171	33		26	95	326	16,799	17,125	17,125	
計	118,175	13,431	9,712	42,495	27,797	211,611	38,691	250,303	17,125	233,178
セグメント利益	22,490	1,141	1,036	2,310	599	27,578	1,773	29,352	3,130	26,221

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレマーケティング事業、通信販売事業、雑誌の出版及びコンピュータ情報処理サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,130万円には、セグメント間取引消去 556百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 2,574百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 カンパニー	国内英語 カンパニー	海外事業 開発 カンパニー	介護・ 保育 カンパニー	ベネッセ USA カンパニー	計				
売上高										
外部顧客への売上高	96,854	13,557	13,062	45,922	29,320	198,717	21,332	220,050		220,050
セグメント間の 内部売上高又は振替高	265	21		23	123	434	13,783	14,218	14,218	
計	97,119	13,579	13,062	45,945	29,444	199,152	35,116	234,268	14,218	220,050
セグメント利益	6,906	588	1,366	2,538	1,338	12,738	650	13,388	3,145	10,242

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレマーケティング事業、通信販売事業、雑誌の出版及びコンピュータ情報処理サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 3,145万円には、セグメント間取引消去148百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用 3,294百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、当社グループは、今後の更なるグループの成長を目指すための組織体制に変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「国内教育事業領域」、「海外教育事業領域」、「生活事業領域」、「シニア・介護事業領域」、「語学・グローバル人材教育事業領域」の5区分から、「国内教育カンパニー」、「国内英語カンパニー」、「海外事業開発カンパニー」、「介護・保育カンパニー」、「ベネッセUSAカンパニー」の5区分に変更しております。

それぞれの報告セグメントの主な内容は次のとおりです。

「国内教育カンパニー」においては、通信教育事業や学校向け事業、学習塾・予備校事業等を行っております。

「国内英語カンパニー」においては、国内での語学教育事業、通訳・翻訳事業、子ども向け英語教室事業等を行っております。

「海外事業開発カンパニー」においては、主に中国、台湾で、幼児向けを中心とした通信教育事業等を行っております。

「介護・保育カンパニー」においては、入居介護サービス事業（高齢者向けホーム及び住宅運営）、在宅介護サービス事業、介護研修事業、看護師及び介護職の人材紹介事業、保育園・学童運営事業等を行っております。

「ベネッセUSAカンパニー」においては、海外での語学教育事業、ELS事業、グローバル人材教育事業等を行っております。

なお、Berlitz Corporationは、世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開しており、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)は「国内英語カンパニー」に、その他は「ベネッセUSAカンパニー」に、それぞれ含めております。

また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	21円79銭	53円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	2,095	5,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	2,095	5,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,189	96,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	当社の新株予約権1種類 (新株予約権の数1,710個) なお、上記新株予約権につきましては、平成26年6月30日をもって新株予約権の権利行使期間終了により、権利失効しております。	当社の新株予約権1種類 (新株予約権の数3,350個) 新株予約権の詳細につきましては、「第一部 第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第1四半期連結累計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )」を「親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )」、「普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )」を「普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )」とそれぞれ変更しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第62期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当については、平成27年10月30日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	4,568百万円
1株当たりの金額	47.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月5日

株式会社ベネッセホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國	本	望	印
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	沼	洋	佑	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネッセホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネッセホールディングス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。